

第1回海上の森保全活用計画検討委員会会議録要旨

日時 平成16年9月9日(木) 午前10時から午前11時45分まで

場所 愛知県三の丸庁舎6階 601会議室

出席者

委員

大竹勝委員、加藤倫教委員、木村光伸委員、佐藤正孝委員、
篠田陽作委員、芹沢俊介委員

幹事

愛知県環境部自然環境課自然環境グループ主幹
愛知県環境部自然環境課自然公園グループ課長補佐
愛知県国際博推進局事業調整課環境調整グループ主幹
愛知県農林水産部森林保全課海上の森整備グループ主幹

・開会

1 あいさつ(愛知県農林水産部河村次長)

2 委員・幹事紹介

事務局

・開催要領について説明。

各委員

・名簿順に各自自己紹介。

事務局

・幹事及び事務局を紹介。

3 座長の選出

事務局

・委員の間から佐藤委員の推薦があり、委員一同のご賛同をいただいたため、本委員会の座長は、佐藤委員に決定した。

4 座長あいさつ及び座長代理の選出

事務局

・座長より、座長代理として芹沢委員の推薦があり、芹沢委員にご承諾いただいたため、本委員会の座長代理は、芹沢委員に決定した。

5 議題

- (1)「里山学びと交流の森づくりの取組」の概要について
- (2)検討事項及び検討スケジュールについて
- (3)愛知県自然環境保全地域の指定(海上の森)について

事務局

・資料1「海上の森の保全と活用を図る「里山学びと交流の森づくりの取組」の概要」及び資料2「検討事項及び検討スケジュールについて」について説明。

幹事

・資料3「愛知県自然環境保全地域の指定(海上の森)について」について説明。

委員

・参考資料の「里山学びと交流の森」づくりの整備・活用計画図に「保全」が入っていないのは何か理由があるのか。保全・整備・活用と三つ並べたほうが無難じゃないか。

事務局

・参考資料のタイトルに「保全」が入っていないというご指摘でしたので、「保全」を入れます。

委員

・今回は長期的保全管理方針ということで、生態系保護ゾーンのところはかなり重要な、愛知県自然環境保全地域のコアになる地域ということは間違いないと思うが、それ以外の所がどうでもいいという訳ではなくて、それ以外のところで個別の種の保全であったり、あるいは、小さな地域の保全であったりということの十分な議論が「里山学びと交流の森検討会」ではまだなされていないことを少し留意していただきたい。

・いろいろな規制をかけるのもしょうがないだろうと思うが、県民参加という観点から言っても、可能な限り、「べからず」が表に露骨に現れないような形で、皆が参加する中で環境に対する理解、あるいは、自然の保全に対する理解が進むような対応をとっていただきたい。

座長

・日本の自然環境保全地域は、囲われた中で、規制規制という所が多いが、欧米はそれがほとんど無い。実はここに大きな差があり、マナーが違う。そうすると教育の問題に帰するんじゃないかなということになるが、それは今後の宿題として、ここでは具体的にはどうすればいいかということ議論をしていきたい。

委員

・今環境省が行っている生物多様性国家戦略の中で、現在の絶滅危惧種の植物の55%、半分以上が里山里地にあり、絶滅危惧種の動物の49%も同じく里地里山で生息していると書いている。国家戦略として、それらの絶滅危惧種を保存、保護していくためには、里山里地をいかに守っていくかが

大切であると言っており、その辺のところを今回の保全策の中へ取り入れていく。

・その中で基本的な考えとして自然とのふれあいの場として活用していくことと、かつての管理方法であった「火入れ」だとか「草刈り」だとかというも積極的に取り入れていくということも取り上げてきており、それらのことも、前向きな取組と守りの取組と両方あるということ認識し、きちんと検討会で話しをされていくということが大切だと思う。

・里山里地なんか人も人が手をかけながら今の状態ができているということを考えると、話し合いをしながらやっていくということが基本的な検討事項の中心になってくると思う。

委員

・「里山」というのは元々人間の継続的な利用で成立してきたものだが、かつての利用、例えば「定期的な伐採」「落ち葉かき」「下草刈り」管理は、プロが経済的必然性があるややるわけで、面積単位の人何人入るかといえば、非常に低い密度の利用で成り立ってきた。それが、これから市民参加なんかということになると、1年1ヵ所1人というオーダーでは管理が成立しないということがあり、その兼ね合いをどうするかが一番の課題だと思う。

委員

・利用とその率の問題、頻度の問題ということがあり、ふれあいとか利用することによって失われてしまう自然もあるということも非常に大切で、本当に保存をかけていくということになると、やはり利用制限というのにも必要になってくる。

・海上の森の中でも生態系保護ゾーンとかここはというところは網をかけていかなければ守れない。ですから、それも一つの保全の方法だということも確認しておかないと、ふれあい活用だけでいってしまうとなくなってしまうということですね。制限をしていくというのも一つの保全の方法でもあるので、前向きな制限をするというのにも考えていただきたい。

委員

・海上の森というのは変化が非常に激しいところで、10年前海上が問題になったことと比べると、非常にこの10年の間に遷移が進んでいる。そういう中において、今後保全をしていくときに、どこの時点のところ固定するのかということはある程度考えないと、ただ自然遷移に任せておけばいいという方法もあるが、そうすると、いわゆる里山の形態っていうのはどんどん崩れていく。だから里山として一定の環境を保全していくという地域と遷移に任せておく地域をきちんと考えておく必要がある。

・現在検討されている自然環境保全地域についても、どんどん遷移が進んでいく場所にあるから、どこの時点でそれをどうするかきちんと決めておかなければならない。

・恐らくこの40年ぐらい前の海上の森は、ほとんどもっと小さな木ばかりで、非常に荒涼としていた時代があるが、それで30年40年たってやっと今の森ができあがってきている。今保護を言っている人達も現状の中の種の状態においてそれを保護する保護しないという話になっているが、全体の流れの中でどこを基準にして保護していくのかを決めないといけないということが重要な問題ではないかと思う。

委員

・昔から、「海上の森」という言葉を使うこと自体、「反自然保護的・環境保全的」であるという話をよくしていたが、基本的にはやっぱり「森」を有難がり過ぎる。

・海上が、恐らく少なくとも江戸末期以来、今のように森林化したことはかつてなかったことで、基本的には殆ど草地状態。海上の「森」じゃなく本当は海上の「原」でないといけない。今まで経済的な必然性があって皆木を切ってきたわけで、経済的必然性が無くなったので、そう簡単には元の原には戻せない。

・どこで「原」を維持し、どこから遷移に任せるのかという線引きが必要だと思う。

座長

・遷移という問題は議論の中でいつも欠落しているところだろうと思う。

・長い時間の遷移を考えると我々が50年100年という先のことを考えたうえでの計画作りも必要だろうということに尽きるんじゃないかと思う。

・「海上の森」という言い方はけしからんという不満があったが、名称として今一応定着しているものである。

・いわゆる幕末、江戸時代から明治に入って、第二次世界大戦でまた荒廃して、それを治山治水の事業の中で復元してきたのが今の状況につながっているという、この長い歴史時間を見ていく必要もある。

・50年100年先のことを夢見ながら計画をうまく展開できるかという、非常に難しい問題だと思うが、そういうところまで、政策がうまく展開できるようなものを作りたい。

・現実的には先を眺めたときには、今何をしなければならないかということにも尽きると思う。

委員

・この100年位の中で、いろんな要素が絡んで、結果的には、多分90年前後の海上地域が、一番、多様性に富んでいた時期だろうと思う。その様々なものがそこにあるというものをどれ位残そうとするのか、あるいは、本来という言葉に戻ってしまうのか、あるいは、自然の遷移に任せるのか、これはもう、県民の合意以外には多分ないだろうと思う。一般的な解決策というのは多分あまりないのではないかと思う。

・その時、今ここに認められている多様な現状というものをベースに考えていくべきだろうと思う。

委員

・海上の森保全活用検討委員会様、海上の森保護保全連絡協議会というプリントの中に、事前の調査とモニタリング、順応的に作業計画を立てる、細かいゾーニング、と書いてあるが、かつては、海上の「森」じゃなく「原」だったということが、今回この保全計画を決めていく中で、一番大切なポイントだと思う。

・昔の農業林であり生活林に戻すというのと、生物多様性に基づいた一番豊かな生物相が確保される里山に戻すというのは同じようで全然違う。

・かつての里山に戻すということと生物多様性の豊かな里山に戻すということは、違うので、この検討

委員会ではどちらを選ぶのかっていうのを明確にしたときに、これからはこうなっていく、作業とか保全の方法が見えてくると思うので、その辺を明確にさせていただけたらと思う。

委員

・ちょっと誤解がある。経済的に成立しないので、かつての生活林に戻すという選択肢は、事実上ない。

・10年位前までは、かつての生活林というか、草地、茅草地、あるいは生活林として使われていた状況が部分的にあちこち残っていたが、それがついに今森に飲み込まれて消滅し、生物多様性に乏しい状態になりつつある。だから、生活林の断片が残っていた状況へ戻すかどうかであって、全面的に昔に戻すのは経済的に不可能な話である。

6 議題

(4)保全活用にあたり留意すべき事項、方策等について

(5)県民意見の募集について

事務局

・資料4「保全活用にあたり留意すべき事項、具体的方策等について」及び資料5「海上の森の保全活用計画、具体的方策等に関する意見募集について」について説明。

委員

・「里山学びと交流の森検討会」でもゾーンが議論になったが、実はこのゾーンは、生物のあり方を必ずしも反映された訳じゃなく、むしろ環境学習とか、あるいは、自然体験とかという視点で分けられたと考えたほうがいいゾーンだと思う。

・だから、保全の計画を立てるときに、このゾーン毎にああだこうだというのは必ずしもふさわしくないんじゃないかということを留意すべきではないかと思う。

委員

・屋戸の湿地から三角点へ上がる非常な急斜面があります。あの急斜面は非常に赤松が多くて、海上の森の中であれ位松が残っているのも少ない。

・ああいうゾーンは、赤松林を残すゾーンというふうに考えた場合には、ゾーニングの一つの目安になってくるが、大きくかぶせた中で、その斜面については赤松保存ゾーンというのをかぶせていく。赤松の純林を残すということは、一つの生態系のモデルパターンを残すということなので、そういうような細かいのと大きいのと両方を考えながらゾーンっていうのは決めていけばいいと思う。

座長

・ゾーニングというのもそれぞれの背景があるので、それについては、現場をよくご存知の皆様方にここはこういう風な形でいうのを、ご意見をいただきながらまとめていきたいと思う。

・それと、いわゆる県民参加ということで、いろいろと皆様方にアンケートというか具体的なことを意見

を募集した上で、ここでの議論をあわせてとりまとめていくという方策もあるので、そこでは非常にいいアイデアも出てくるんじゃないかと思う。

委員

・ゾーン自体は、随分昔から議論されてきたことをベースにしているので、そんなに問題はないと思う。元々ゾーンというのは利用サイドからのゾーンで、もちろん、例えば「循環の森ゾーン」なら「循環の森ゾーン」でもここだけは、という場所も当然含まれる訳だが、それは、具体化していく過程で考えればいい。

・かなり面積の広い、愛知県の今までの自然環境保全地域に比べれば比較にならないほど面積が広い場所だから、市民参加という形でいろんな人が何かこれやりたいあれやりたいと言ったときに、そこはちょっとやめてくれ、ちょっと隣でやってくれという話はあっても、まるっきりだめという話にはほとんどならないだろうと思う。

・ただ、このゾーンで一つ問題なのは、実は、本来海上にありながら、90年代には完全に失われていた場所、環境である。それは、「茅戸」、「茅草地」で、これは、もう90年代には海上地区では完全に失われていた。ただ、特に三紀層の非常にやせた山なので、茅戸の要素、個々の植物は残存していた。しかし、「茅戸」の景観はもうあの時点で完全に失われていた。

・それから、90年代の早期にほとんど失われてしまったのが「里草地」の景観である。これは海上の集落の南側にあったが、比較的早い段階で失われてしまった。

・やはり、草地環境が失われて、それに依存していた生物が生物多様性という観点からいえば非常に危機的なことになったが、このゾーニングの中でもその辺の視点が欠落しているので、そこを補わなければならない。

座長

・ゾーニングとそれを細かい目でもう少し見直していくという、この観点が必要じゃないかと思うが、そのあたりをどう取りまとめていくか、これはまた、いろんな意見が交差すると思いますので、中々難しいところもあるんじゃないかなというような気もする。

・次の県民参加ということで意見を募集するということについて、何かご意見がありましたら。このままのアンケートでよろしいでしょうか。

・では特にご意見もないようなので、傍聴者の方からも手短にご意見を伺いたいので、本当に手短にご意見をお願いしたい。

傍聴者

・県民参加が、今、活動とか、作業という形、レベルでの参加にほとんど限られていると思う。もう少し協働で作業を進める姿勢に、積極的に変わって欲しい。

・保全策、保護策について、アンケートだけでなく、議論に、市民が関わって行くような場所を、積極的に設けていただきたい。

・シンポとか、ワークショップとか、車座集会とか、市民同士が気楽に議論できる場所が欲しいなと思っている。

・市民同士が議論することによって、啓蒙という形の働きもできるし、積極的に市民が関わって、マナーの問題とかルールの問題も守られてくる材料、素材にもなっていくと思う。

傍聴者

・海上の森を将来ともに立派な本当の里山にするためには、農業・林業に関係した人を新たに入植させて、森林をまず保水力のある木を植える、そして枝打ちをする。そして、人との交流、あるいは学習もその人達にある程度負担していただく。そういう人の入植を考えたらどうか。

・砂防堰堤の水を最近では毎年抜かれます。最初のころは5～6年、1回も抜かれなかった。

座長

・入植とか、池の水をどうこうということとなると、ここの範疇を超えて、防災などの問題も生じてくるかと思うので、ご意見として伺った上でどの程度反映できるか、今後又いろいろ検討していきたいと思う。

傍聴者

・自然保護だとか保全だとかという目的が何のためにあるのか、そのためにどうしたらいいのかといったような観点からの検討をお願いしたい。

・自然に対して働きかけること、そこから生産物をもらうこと、そういうことによってそれに参加している方などエネルギーをもらっている。実際作業に癒されている。

・是非検討会の中に、自然から、働きかけた「動体保存」と言うか、そういったような観点からの取組も可能なように、是非していただきたい。

傍聴者

・今、ポスト万博のことを中部運輸局や整備局からの話を聞くと、東海環状自動車道が海上の森の東の方を通っているけれども、そこに貫くような道がそのうち欲しくなるのではないかなという考え方もある。もしまた、道路計画みたいなものが、海上の森を貫いて計画されたら、海上の森の保全というのはどの程度まで守っていただけるものなのか、どの程度道路など大規模な開発には対抗できるのか教えて下さい。

事務局

・そういう大型開発があるというような話は聞いていないし、そういう仮定の話には答を控えさせていただきます。

・530haのこの海上の森を将来にわたって県民の「里山」として、保全していくということでやっている。また具体的な話があれば、個々の対応になると考えている。

座長

・今この海上の森というか、全体計画をみていて、やはり全体として保全という中で動いているというのが、一つの大きな動きではないかという気がするので、ここに与えられた、保全活用というものを、いかに進めるかということはこの検討会ではしていきたいと思うので、そういう立場のご意見をいただ

きたい。

・不十分なことにつきましては、今後いろいろとまた、ご意見をいただきながら、特に委員の先生方には、いわゆる委員の追加意見という用紙にご記入の上、ファックス、メールで、事務局の方にご意見を申し上げるという形で、今日の議論で足らなかった部分については、補足していただきたい。

・事務局の方は、いろんなもの、違うような方向のものが、いくつか入って交差している中で、この海上地区をどのように将来持っていくかという原案をこれから作っていただかなければならないので、集約して次の委員会までにまとめていただけるように、お願いしたい。

・皆さんご協力ありがとうございました。

事務局

・どうもありがとうございました。次回の開催日は11月の終わり頃に予定させていただきたい。

・次回までには今日いただいた意見等の少しまとめたものを出したい。

・本日の会議の概要についてはインターネットのホームページの方に、2週間くらいを目処に載せていきたい。

・閉会